



家庭訪問、ご協力ありがとうございました。

4月26日（月）から始まりました家庭訪問が、5月6日（木）をもって終了しました。お忙しい中をお仕事の都合をつけていただくなどして時間調整にご協力いただき誠にありがとうございました。

この家庭訪問を通して、短い時間ではございましたが、おうちでのお子さんの様子や保護者の皆様の思いを聞かせていただくことができました。今後の教育活動に生かしていきたいと考えております。

また、家庭訪問は、保護者の皆様と担任が直接会って話をする中で、信頼関係を築くための第1歩とすることも大きなねらいの一つです。ぜひ、今回の家庭訪問をきっかけとして、今後とも何かございましたら、担任に気軽にご相談いただければと思います。

第1回学校運営協議会がありました

5月13日（木）、本年度第1回の学校運営協議会（コミュニティスクール）の会議が行われました。本校は、令和元年度から四日市版コミュニティスクールの指定を受け、取り組みを行っています。



いつもなら、学校運営協議会委員の皆様には、各クラスの授業を見ていただきますが、今回は、感染防止のため参観はなしとし、話し合いだけとさせていただきました。

委嘱式と四日市版コミュニティスクールについての概要説明をし、令和3年度県小学校「学校づくりビジョン」の説明をさせていただき、委員の皆様から承認を得て、今後の年間計画の説明を行いました。

最後に各委員の皆様から感想や地域での子どもたちの様子について、お話を伺いました。特に、下校時に低学年の子どもたちが、きちんと歩いていない姿を見ることがあるなどの意見をいただきました。学校でも指導をしていきます。

今後も県小学校の教育活動の充実に向けて、協力していただくようお願いをしました。

高学年教科担任制について

令和4年（2022年）度より「小学校高学年での教科担任制」の導入が発表されました。本校でも高学年において、担任間の入れ替え授業・専科教諭による授業を行い、①複数教師による多面的な児童理解を通じた児童の心の安定に資する ②児童の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る 等のねらい達成に向け、取り組んでまいります。

〈おしらせとお願い〉

①運動会延期について

先日、5月7日付けの「運動会延期の案内」を配付させていただきました。三重県においても5月9日から5月31日まで「まん延防止等重点措置」の適用を受け、本市が「特に重点措置を講じる区域」として三重県から指定を受けましたので、運動会を2学期への延期とさせていただきます。時期に関しましては、すでに予定している行事等を鑑み、決定次第お知らせします。ご理解ご協力をお願いします。

②新型コロナウイルス感染症に係る対応について

市内においても新型コロナウイルス感染の収まりが見えず、PCR検査を受ける方もたくさんいます。そのため結果がすぐにはわからない場合も増えてきました。再度のお願いになりますが、お子さんおよび同居の方が、PCR検査を受ける場合は、学校へお知らせいただくとともに、検査結果が判明するまで、お子さんの自宅待機をお願いします。また、お子さんおよび同居の方に発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えるようにお願いします。

③図書の寄贈について

平成30年度から毎年、児童の読書の振興を目的として、(株)伊藤製作所様より、市内すべての小中学校に図書の寄贈をいただいています。学校と図書館司書が相談して選書した図書が本校に届き、すでに図書館で子どもたちが読み始めています。今後も、子どもたちの読書活動充実に役立てていきます。

交通事故に気を付けましょう！

新学期が始まってから約1か月半が経とうとしています。4月当初は疲れた様子を見せていた1年生の子たちも、次第に歩くのにも慣れてきたようです。慣れてくるとどうしても注意力が散漫になりがちです。朝の登校は上級生の子たちと一緒に集団登校するのですが、下校時は個々に下校するため、一人ひとりが交通事故に気を付けなければなりません。以下の9点について家庭でもお話ししていただくとともに、通学路や家の近くの危険な場所についてもお話ししていただければと思います。

★交通事故に遭わないために★

- ① 周りの状況をしっかり見ながら歩いたり、自転車に乗ったりする。
- ② 道路を横断するときは、必ず左右を確認する。(飛び出さない！)
- ③ 信号機があるところでは、左右と信号をきちんと確認する。
- ④ 横断歩道のあるところは、必ず横断歩道を渡る。
- ⑤ 路側帯(外側線)があれば、線より道路側に出ないように歩く。
- ⑥ 道路に広がらないように歩く。
- ⑦ 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。



*道路交通法 63 条の 10 に「13 歳未満の子どもを自転車に乗車させるとき、保護者はヘルメットを着用するよう努めなければなりません」とあります。ヘルメット着用をお願いします。

- ⑧ 自転車の二人乗りや2列以上で走らない。
- ⑨ ヘッドホン(イヤホン)をしながら歩いたり自転車に乗ったりしない。

※ マナー：道路を横断する時に、止まってもらった車の運転手さんに「ありがとう」と言ったり、おじぎをしたりすると気持ちがいいですね。

